

令和4年1月28日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和4年1月28日（金）午後2時から午後3時10分
開催場所 美祢市役所3階「委員会室」

出席委員

中本 喜弘	教育長
金子 明美	教育長職務代理者
山本 亜由美	委員
刀禰 信子	委員
山田 裕治	委員

5人

出席教育委員会事務局職員

末岡 竜夫	教育次長
八木下理香子	事務局長
河村 充展	〃 教育総務課長
渡辺 義征	〃 学校教育課長
千々松雅幸	〃 生涯学習スポーツ推進課長
池田 正義	〃 文化財保護課長
藤本 儀昭	〃 学校教育課指導班長
倉増 裕	〃 教育総務課総務班長

8人

（午後2時）

開 会

教育次長 末岡 竜夫

それでは、令和4年1月の定例教育委員会会議を始めます。

これからの進行につきましては、中本教育長よりお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 中本 喜弘

はい、皆さん改めましてこんにちは。

何かとご多用の中、本年初めての定例教育委員会会議に御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

全国的にコロナウイルスもオミクロンに置き換わりまして、感染拡大が大変なスピードで広まっております。

本市も御多分に漏れず感染者が毎日のように複数、発表されておるところで
ございます。

そうした中でもですね、これから2月1日から、まん延防止の期間延長と、
地域が山口県全域ということになりまして、美祢市もその中に含まれるという
ことで、改めてコロナウイルス感染症対策をしっかりとした上で、社会経済活
動あるいは学校とか教育委員会の施設におきましてもですね、細心の注意を払
いながら市民の皆様には活動を続けていただきたいというふうな思いをして
おります。

飲食とか、先ほど申しましたように、マスクを外しての会合等についてはで
すね、自粛をいただくようにしておりますけれども、一般的な1メートル以内、
15分以上マスクなしというようなことがない限りはですね、活動を継続して
いただきたいというふうに思っております。

皆様におかれましても、まずは、自分自身のコロナ対策をしっかりとしてい
ただいた上で、日々元気にお過ごしいただけたらというふうに思います。

それでは御手元に配付しております次第に沿って進めさせていただきま
すので、どうぞよろしくお願いをいたします。

署名委員の指名

教育長 中本 喜弘

署名委員の方でございます。

山本委員さんと山田委員さんをお願いをいたします。

前回会議録の承認

続いて、前回の会議録の承認でございます。

刀禰委員、山本委員さんいかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

委員 刀禰 信子・委員 山本 亜由美

はい。

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

冒頭報告

教育長 中本 喜弘

それでは次に4番に移りまして教育長報告でございます。

私からの報告でございます。

ざっと見てですね、昨年末の公務収めはですね、式を行わずにそれぞれ各所管ごとでの対応になりました。

明けての4日は市長から訓示をいただきまして、改めて新年から再スタートということでお話をいただいたところでございます。

7日の日、御参加いただいた方もいらっしゃると思いますけれども、新たなmineto教育改革プロジェクトと打ち出しましてのその前哨戦ということで、自己決定を中心としたキャンプ等を実施していただいております、二宮先生にお越しいただいて、教育関係者を中心に、セミナーをしていただいたところでございます。

改めて新年度どういったプロジェクトを行っていくのか御説明できればと思っております。

美祢市成人式は日付が入っておりませんが1月9日日曜日、150名程度の新成人の方々に御参加をいただいて、短縮ではございましたけれどもすばらしい成人式が行えたと思っております。

併せて、料飲組合さんのお力添えでマルシェを行ったり、花火を夕方打ち上げていただいたりして式に花を添えていただきました。

本当にありがたいことではございました。

1月12日、公設塾の好奇心のトビラ授業で、仕事の達人という枠の中で、私が塾生の前で少しお話をさせていただきましたけれども、久しぶりに子供たちと間近に、一つの思いを打ち明けながら議論ができて大変うれしく思ったところでございます。

それから人事、冬の陣ということで厚狭地区の教育長協議会、1月21日に県教委のもとで開催をさせていただきました。

これからきちんとした形でですね、改めて美祢市の子供たちのための人事をきちんと抜けないように行っていきたいというふうに思ったところでございます。

1月24日厚保中学校運営協議会、これはですね適正規模・適正配置の方針を第2次として計画をつくりましたが、コロナということでずっと市民説明を行っておりませんでした。

現状の2次の方針に沿って、該当のまずは学校に出向いて行って学校運営協議会の皆様方に説明をさせていただこうと思っております。

この後は、麦川小学校、それから綾木小学校の方に出向いて御説明をさせていただくのをスタートとしてですね、広く市民の皆様方の御意見をいただきながら、子供たちの周りの環境をどのようにつくっていくのかというのを精査してまいりたいという風に考えております。

それから次の日の25日でございます。

第4回、本年最後の図書館在り方検討委員会、昨年11月末にですね、基本構想ができ上がりました、これからこの第4回目をスタートとしてですね基本計画へと進んでまいります。

市民の皆様にとりまして、より素晴らしい場所づくりが図書館というベースとしながらですね、複合施設として何が美祢市にとって一番いいのかということをお委員の皆様方にも引き続き議論をしていただくようになります。

金子代理も参加をいただいております、大変心強く思っているところでございます。

翌日26日は本年、第1回目の臨時市議会で行いました。

議員さんの方から御質問ありましたけれども、予定していた議案については可決をいただいたところでございます。

それから昨日です。

美祢警察署の方で、県のトラック協会の長北支部、種子支部長さんと、それから地元の森運送の会長さんが役員として、御二人から小学校の新入生に向けてのランドセルカバー、交通安全グッズを御寄附いただき、その式に行っていました。

それから、本日が教育委員会会議ということでございます。

雑駁な説明でしたけれども報告とさせていただきます。

そのほかございますでしょうか。

またお気づきの点がありましたら後ほどでも結構ですので、御質疑いただけたらと思います。

議題及び議事

教育長 中本 喜弘

それではめくっていただきまして、議案の審議に移りたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

本日、提出しておりますのは議案1号から4号まででございます。

まず第1号議案でございます。

令和3年度（令和2年度事業対象）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書の作成についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

末岡教育次長。

教育次長 末岡 竜夫

はい、それでは、議案第1号、令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書の作成について、この議案を説明いたします。

資料は別冊になった厚いものを送らせていただいたと思いますが、御手元

にございますでしょうか。

A 4 の横のものでございます。

それでは説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項におきまして、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されております。

この度、点検評価委員を委嘱しております 3 名の学識経験者の意見を賜りまして、報告書を取りまとめたため、教育委員会の承認を求めるものであります。説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、説明が終わりました。それぞれ事前に、報告書、点検評価報告書につきましては、配付をさせていただいておりますが、何か御質問等あれば承りたいと思います。

はい、金子代理。

教育長職務代理者 金子 明美

はい、8 ページのところですが、(5) その他の活動の状況というところなんですけど、令和 2 年度はコロナでいろんな今までの行事が中止になったというふうに記憶をしております。

例えば、体育祭、水泳記録会、音楽祭、中学校文化祭等って書いてありますが、行事が中止になったのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

それと、あと、振興大会も、中止になったのではないかな。

栄光賞の授与もそれから中止になったのではないですかね、生涯学習フェスタはあったと思いますけども、そこら辺が、中止になった行事については（中止）と、中止とかっていうふうなことで、書かれたらどうかなというふうに思ったのが一件です。

それから、①のところの、美教委通信の発行というところなんですけど、教委通信は。

教育長 中本 喜弘

出てないです。

今年度もう既に無い。

学校教育課長 渡辺 義征

4 月から新しく変わった。

教育長職務代理人 金子 明美

ちょっとすいません、小さいことなんですけども、ちょっと、見ていないなというふうに思ったので。

教育次長 末岡 竜夫

御指摘をいただいて、ありがとうございます。

もう一度、しっかりと点検して、このページの部分については、修正をさせていただきたいと思います。

それでよろしゅうございますでしょうか。

教育長職務代理人 金子 明美

はい、お願いします。

教育長 中本 喜弘

私からも御指摘いただいて、本当にありがとうございます。

かなりの複数の目で見えておったんですけども、今の御指摘の部分は本当に、抜け落ちておったと思います。

本当に誠に申し訳ありません。

併せて本当に御指摘ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

委員 刀禰 信子

はい、20番、ページでいうと17ページ、18ページになるになるんですけども。

20番と28番がこれ、令和2年度の評価ということで出されているようですが、やっぱり小中一貫校の充実は必要であるが、地域との連携が薄れるのではないかと不安であるというようなことが、ここにも学識経験を有する人の知見ということで書いてある。

やっぱり同じように、これから、小中一貫教育校ということで進んでいく場合、地域との連携というところを、やっぱり心がけて気をつけていかなくちゃならないということをここでも感じました。

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

マイクを使って録音させていただきたいと思います。

教育長職務代理人 金子 明美

失礼しました。

この評価をずっと見させてもらって、評価の中で、期間を定めて見直しとい

うのが、2つ項目ありました。

それから、手法等の見直しというのが、10項目ありました。

で、今申したように、今後の方向性なんですけども、これは、どのような違いがあるのかなということを思いました。

説明をお願い出来たらというふうに思います。

以上です。

教育次長 末岡 竜夫

今お尋ねの運営手法等の見直しと、期間を定めて見直しというような、二つの今後の方向性ということでございますが、一つは運営手法の見直しでございますので、事業そのものは適切であるけど、やり方を考えましょう、というのが運営手法の見直し、というふうに考えております。

一方で、期間を定めて見直しというのは、同じように見直すんですけど、近い将来見直しが必要な事業というふうに定めておきまして、運営手法の見直しよりももう少し緩い、最終ページを見ていただけたら分かると思うんですけど、最終ページに今後の方向性というふうに表があります。

いちばん最後のページです。

一番上が事業拡大、一番下が事業廃止というふうになっております。

従いまして、事業廃止が一番事業をやめるということですので、一番、何ていうか大きい変化がある。

事業拡大っていうのはプラス方向ですから、一番いい方向に振っていくっていう考え方の順序付けでこの表はつくっていると考えています。

つまり、期間を定めて見直しと運営手法の見直し、言い方はすごく似通ってはおりますけど、少しだけ期間を定めて見直しの方が緩い。

運営手法の見直しはもう少し、スピーディーにやるべきかなというふうなニュアンスかというふうに解釈をしております。

教育長 中本 喜弘

よろしゅうございますか。

ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

教育長職務代理者 金子 明美

廃止の項目が2項目あり、まず1件が24番の教育振興大会、それからもう1件が37番の英語圏への中学生の海外派遣事業ですかね、この2つなんですけど、廃止ということはもう、来年度、というか、もうそれは上げないということというふうに先ほど申されたんですが、例えば37番もコロナという状況で、やむを得ないというふうな学識経験者の声も載っておるんですけども、時期を見ながらということも、もうないということでしょうか。

それとまた、もう復活はないということでしょうかね。

教育長 中本 喜弘

渡辺学校教育課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、24番も37番も、学校教育課の事業になります。

まず24番の教育振興大会につきましては、今回1月7日に実施したような研修会、こういった研修会を実施することによって、教職員の資質向上に努めていく。

こちらのほうに取り組んでいく中で、この事業内容を引き継いでいくというような考え方で今、おります。

今までは年に1回ほど、いろんな方々にお集まりをいただいてということをやっておりましたけれども、なかなか、コロナ禍ということもございしますが、皆さんが集まってやっていくことに対する効果、という面を考えたときにどうだろうかということで廃止の方向で出しております。

それから37番については、コロナの状況がどうなるか不透明なところはございしますが、来年度以降も難しいであろうというところがまず一つございます。

それと、この事業につきましては、地域振興課の方が持っております基金を使わせていただいて、子供たちの教育に、寄与する、その取組の支援をいただいている事業でございます。

その地域振興課、それから行政経営課等と検討していく中で、一部の子供たちに対しての成果といいますか、効果といいますかそういった部分での偏りがかなり強いのではないかとということもございしますので、コロナとあわせて考えたときに違う分野で子供たちに還元をしていく、人材育成に資する事業にこの基金を回すほうがいいというふうな協議結果が出ましたので、これについては、コロナが落ちついたとしても復活をするということではございません。

以上でございます。

教育長職務代理者 金子 明美

わかりました。

はい。

教育長 中本 喜弘

ほかにございますでしょうか。

教育長 中本 喜弘

最初に金子代理から御指摘いただいた部分の訂正については、訂正し改めてその部分だけは4人の委員さんに確認をいただいた上で訂正させていただきました。

きたいと思いますが、議案につきましてはその部分を除いたところで、他にはもうよろしゅうございますでしょうか。

それでは一部訂正の部分につきましては改めて、委員の皆さんから事務局提案を御承認いただくということで、全体としての点検評価書につきまして、第1号議案につきましては御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

教育長 中本 喜弘

続きまして、議案第2号美祢市立小中学校管理規則の一部改正についての説明をお願いいたします。

はい、渡辺学校教育課長。

学校教育課長 渡辺 義征

議案第2号は、美祢市立小中学校管理規則の一部改正についてでございます。議案書の2ページ、資料の1ページから7ページでございます。

今年度、令和3年4月から、小中一貫教育を実施している、美東中学校区の大田小、綾木小、淳美小、美東中学校の4校に引き続き、令和4年4月から伊佐中、厚保中、大嶺中、於福中、秋芳中学校区の五つの中学校区の小・中学校を加え、市内の全ての小・中学校において、小中一貫教育を開始するために、美祢市立小中学校管理規則の一部を改正するものです。

具体的には、第35条第1項中の表を議案書2ページの表に改める形になります。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

議案第2号につきましての説明が終わりました。

御質疑等ありませんか。

刀禰委員。

委員 刀禰 信子

今年4月から市内の全ての小・中学校で小中一貫教育を開始するということが今お話がありましたけれども、於福中学校は来年、だから、令和5年3月31日に廃止、そして来年4月1日から、大嶺中学校に統合するという決まってるんですが、そうすると、於福小学校は必然的に、美祢市立小中一

貫教育校、大嶺小中学校ということになるのでしょうか。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、令和4年度末の令和5年3月31日で廃止になりますので、令和5年4月からは、今、御指摘のありましたように、美祢市立大嶺小中学校という形に於福小学校はなっけてまいります。

その段階で、この管理規則についても、改めて一部改正という形で提案をさせていただくような形になろうかと思ひます。

以上です。

委員 刀禰 信子

これから統廃合の話が少しずつ進んでいくと思ひうんですけども、於福小学校、中学校と同じようになるというふうに考へてよろしいのでしょうか。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、統廃合が進む度に新しい校区の中で中学校区ごとの小中一貫教育を進めるといふ形になります。

委員 刀禰 信子

はい、分かりました。

教育長 中本 喜弘

ほかにございますでしょうか。

教育長 中本 喜弘

ないようですので、議案第2号につきまして、御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

はい、ありがとうございます。

教育長 中本 喜弘

それでは、続きまして、議案第3号、美祢市学校運営協議会規則の一部改正についてを議題といたします。

渡辺学校教育課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、議案第3号美祢市学校運営協議会規則の一部改正についてでございます。

議案書の3ページから4ページ、資料は、8ページから9ページになります。

学校運営協議会の委員は、校長の推薦に基づき教育委員会が任命をしておりますが、委員の任命については年齢、性別の制限はございません。

推薦に伴う事務的な負担を軽減させるために、別記様式第1号を改正し、議案書の4ページの表のように年齢、性別欄を削除するものでございます。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

説明が終わりました。

議案第3号につきまして御質疑がありますでしょうか。

特にないようですので、様式の簡略化だということでございます。

議案第3号につきまして、御承認をいただけますでしょうか。

<全員承認>

教育長 中本 喜弘

ありがとうございます。

教育長 中本 喜弘

最後の議案でございます。

議案第4号、美祢市立於福中学校統合協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

はい、河村教育総務課長。

教育総務課長 河村 充展

議案第4号は美祢市立大嶺中学校統合協議会委員の委嘱についてであります。

議案書は、5ページ6ページ、資料は10ページになります。於福中学校統合協議会の設置にあたりましては、設置要綱を先月の会議において御承認をいただきました。

その後、於福中学校、大嶺中学校の方から、委員の推薦をいただいたところでございます。

この推薦に基づきまして、17名の委員を委嘱したいので承認を求めるものでございます。

なお、委員の任期は令和4年2月1日から令和5年3月31日までとしてお

ります。

説明は以上です。

教育長 中本 喜弘

説明が終わりました。

御質問等あれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第4号につきまして御承認いただけますでしょうか。

<全員承認>

はい、ありがとうございます。

以上をもちまして議案第1号から4号まで御承認をいただきましたので、これで議案審議のほうは終わらせていただきます。

協議報告等

教育長 中本 喜弘

続いて、協議報告等でございます。

教育次長何か。

教育次長 末岡 竜夫

報告はございません。

教育長 中本 喜弘

それでは教育総務課、河村課長。

教育総務課長 河村 充展

はい、教育総務課のほうから3点ほど報告をさせていただきます。

最初に、令和4年第1回美祢市議会臨時会の件になります。

冒頭教育長の行事報告にもありました部分です。

今週、1月26日の水曜日に1月臨時会が開催されております。

教育委員会の関係は教育総務課のほうから、補正予算52万1千円ですが、計上させていただきまして可決をいただいております。

補正予算の内容は、お亡くなりになられました、元、朝廣教育長の御遺族の方から御寄附をいただきましたので、その寄附金を財源の一部としまして大型提示装置を1台購入させていただくという内容のものになります。

購入後は、朝廣教育長が市内在職時に麦川小学校に御勤務されておりましたので、麦川小学校でその大型提示装置を利用していただくというような予定としております。

臨時会についての報告は以上となります。

続きまして、令和4年第1回美祢市議会定例会3月議会の件になります。

3月議会につきましては、現在のところ3月2日水曜日が本会議の初日ということでスタートすることとなります。

週明けまして、7日、8日、月曜日、火曜日が予算決算委員会、11日金曜日が、所管の教育民生委員会、明けて14日月曜日から16日水曜日までが一般質問、23日水曜日が最終日というような日程で開催される見込みとなっております。

教育委員会からの議案といたしましては今年度、令和3年度美祢市一般会計補正予算のほか、生涯学習スポーツ推進課の方から美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、それと来年度、令和4年度の一般会計当初予算、この3件の議案を提出する予定となっております。

補正予算につきましては、入札減や、決算見込みによる不用額を計上することとしておりまして教育委員会全体で現時点では約6,600万円を減額する予定となっております。

体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については市民プールや本郷体育館、秋芳体育館、綾木テニスコートを廃止することに伴います一部改正となります。

来年度の当初予算につきましては、現時点で職員の人件費等除きまして総額が13億8,000万円程度見込んでおります。

今年度よりは、3億円程度は増となっておりますが、まだ現在市長査定中ですのでもう少し変更が加えられると思っております。

3月議会の状況については、また来月改めてお話をさせていただければと思います。

最後に、冒頭の教育長の報告にもありましたが、適正規模・適正配置の取組の件になります。

教育長のお話にありましたように現在は第二次の適正規模・適正配置基本方針の計画期間中になります。

現在の方針としましては、対象校が何校かあるところですがこの度、1月24日月曜日に厚保中学校の学運協の方に参加させていただきまして、説明をさせていただいたところでございます。

説明内容は現在の基本方針の概要と今後の厚保中学校、大嶺中学校の生徒数の推移などを説明してまいりました。

学運協の委員の方からも何点か御質問や御要望いただきましたが、生徒数の

状況など御理解はいただいたものと思っております。

コロナ禍で取組が少し遅れておりますが来月には麦川小学校、今現在2月15日予定されておりますのでその学運協に参加と、再来月、綾木小学校が3月1日予定されておりますのでこの2校に今後参加させていただきまして同様に説明をしてまいる予定としております。

教育総務課の方からは以上となります。

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。何か御質問等ありましたら。

後ほどでも構いません、それでは学校教育課から報告をいたさせます。

学校教育課長 渡辺 義征

はい、学校教育課からは、大きく2点ございます。

1点は、冒頭の教育長の報告にありましたが、1月7日に行いました、美祢市教育公開セミナーについてでございます。

体験学習ファシリテーターの二宮孝先生にお越しいただきまして、子供たちの体験活動を通じて自主性を伸ばすためにはどのような教育が必要なのかというような視点でお話をいただきました。

50名弱の教職員を中心とした方々に参加をいただいたところでございます。

アンケートの結果といいますかアンケートに記載されている内容を見ますと、やはり今の学校現場がいかに固定概念にとらわれているのかってところを改めて考えさせられたというような内容のものが非常に多く、とても有意義であったと思っております。

子供たちの自主性をしっかり伸ばせるような教育にこの講演会で得たものが繋がっていけばと考えているところです。

続いて2点目です。学校の様子についてということで記載をしております。

新学期スタートをした段階で若干のコロナウイルス感染症の影響が見られたんですが、そこまで県内等も感染者がまだ出ていなくて、順調にと申しますか全ての学校でスタートをきちんと切れた状況ではございます。

その直後に今度連休が明けてといいますか、その段階でかなりの感染者が増えてまいりましたので、今、御手元にお配りをしてございます、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応についてというところで、改めて感染症に対する予防、それから健康管理等をしっかりとするようにという指示を出したところでございます。

このときに、2枚目にございますような保護者の方にもそういった御協力をお願いしたいというところで注意喚起したところです。

さらにこの直後に、県内の感染状況が爆発的に大きくなってまいりました。また市内でも多くの感染者が見られるようになってきたということで、市内の学校においても子供たち、児童生徒の中に陽性者が見られるということもございました。

保健所としっかり連携をとりながら対応を協議して学校に指示を出しながら、保護者の方々とも連携をして取り組んでいるところですが、今のところ各学校で感染している児童生徒が複数ではないという状況、それから周りにいた子供たちは濃厚接触者ではないという判断を保健所からもいただいておりますので、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等は市内では行っておりません。

今後も、保健所と連携をとりながら陽性者が確認された段階で指示を仰ぎながら、学校の方を動かしていきたいと思っておりますが、基本的には保健所等と確認をしていく中で、現在学校が行っている換気であるとか、様々な行動の取組は校内では濃厚接触者というのは普通の活動の中では認められない、そういう取組をしているというふうに聞いております。

ですので、できるだけ学校は閉じない形で、子供たちの学びを閉じない形で今後も進めていきたいと思っております。

ただし、同じクラスで複数の感染者、同じ学校で複数の感染者が見られるようなことがございましたら、学級閉鎖、学年閉鎖、状況によっては臨時休業もやむを得ないというふうなところは思っております。

陽性者が確認される度に大体夕方から夜、連絡が入ってくる人が多いので、まず、メールの方で保護者の方に事実の報告、それから明日以降どういふふうになるのかというようなところを連絡させていただきながら今進めているところです。

ただ、保健所の方も、ここ、二、三日の様子でいきますと、すごく逼迫をしているようで、連携がとりにくい状況が続いております。

そういった意味で、また今後どういふふうになるのかっていうのはその時々で緊急的なことも出てくるかもしれませんけれども、常に協議をしながら最善の形で進みたいと思っております。

それから、学校の方で不安のために欠席といいますかお休みを取っている児童生徒もおります。

で、健康な状態で勉強が家でもできるような状態の子供さんにつきましては、タブレット端末を持ち帰ってオンライン、基本的にオンラインで学校の授業を配信しながら一緒に授業を進めていく、そういう取組をしております。

また、なかなか感染状況によって健康的に勉強が難しいというようなお子さんにつきましては、元気なときにプリントをしてもらうなどの取組、また、学校に登校できるようになった際に補完をすることによって、学習保障をしっかりとしていきたいと思っております。

これに関連してになります、様々な学校行事も縮小であったり、という取組を進めております。

卒業式、中学校が3月の10日、小学校が3月の18日に予定をしておりますが、県の方からもできるだけ感染症対策をして、いろんな最大限の予防、対策をとって進めるようにということで指示も出てきております。

既にもう準備に取りかかっているところもございますので昨年度と同様に最少の時間で、最少の人数でできるような卒業式をしてくれという指示をしております。

また、現在のところ教育委員会につきましても参列をしないという形で進めさせていただければと思っております。

最後1点、連絡になりますけれども藤本主幹の方から連絡をとらせていただいていると思っておりますが、人事に関わる臨時教育委員会会議のほう3月の4日、現段階では17時というちょっと遅い時間ではございますがさせていただければと思っております。

もう少し日程のほうが上がれば改めて正式な文書等でお知らせをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

学校教育課の方の報告について何か御質問等がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

後ほどでも構いません。

それでは引き続き生涯学習スポーツ推進課、千々松課長。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

生涯学習スポーツ推進課から4点報告したいと思います。

まず1点目は令和4年美祢市成人式についてであります。

教育委員会委員の皆様には、1月9日の成人式に御出席いただきまして誠にありがとうございました。

対象者234名のうち、当日出席は155名でありました。

出席率は66.2%ということになっております。

地域別では、大嶺が57名、伊佐が26名、豊田前はゼロ、於福が5名、厚保が9名、美東が26名、秋芳32名となっております。

なお、美祢ライオンズクラブによりまして美祢市民会館ホール座席へ抗ウイルス抗菌性光触媒コーティングを無料で施工をしていただきました。

式典当日は、冒頭教育長報告されたとおりでございますけれども美祢料飲組合によるマ

ルシェや新成人祝賀花火が旧青果市場で行われました。

2点目が第13回新春たこ揚げ大会についてです。

1月15日、土曜日、美祢市子供会連合会主催によりまして第13回新春たこ揚げ大会が、秋芳北部総合運動公園で開催をされました。

<交流時の動画を視聴>

コロナの感染拡大の影響もありまして当日参加の子供は9人、保護者が5人、役員7人で対応をいたしました。

管理棟で凧をつくり、それに絵を描き、グラウンドに出てたこ揚げをしたというような形になります。

当日風がなくて走り回る子どもや、それ以上に走り回るお母さんもいらっしゃいまして明日、体は大丈夫かなとちょっと心配をしたところでもあります。

親子触れ合いの中で、たこ揚げという伝統文化をつないでいくという意義を感じ、かつて田んぼの中でゲイラカイトとかを揚げていたのを思い出したところでした。

今後、参加者を増やしていくということや、市子連が主体となった行事になるようにちょっと誘導をしていかなければならないというふうに思ったところでした。

当日の様子になりますが、会場、管理棟、感染対策の関係で騒がないでくださいとかいう掲示をベタベタ貼らせていただきました。

これ受付の状況です。ソーシャルディスタンスで距離を取って受付等をさせていただきました。

これはちょっとサービスでビニール手袋を使いながらも、体が寒いだろうからというのでコーヒーをサービスをしております。

これ田原会長が冒頭挨拶し、隣の美東町子連の稲倉くんが説明をしております。

これは、田原会長元気よく御挨拶いただいたところです。

ちょっとだけ。

こういった形で、挨拶を頂戴した感じのところでした。

このように下でつくった凧にマジックで絵をかいていただきました。

人数少なかったので保護者の方にも凧をあげましたら、お母さん方の方が本気になってたこを揚げられてました。

これは、黄色い服着ていらっしゃるの山口市子連の事務局長でして、うちの職員の村岡君の義理のお父さんになるんですけども、山口市ではたこ揚げっていう企画がないのでどんなもんかというのをちょっと見に来たということでした。

子供たちは秋北のグランド広いんですけども、ずっとこう風がなかったので、ずっと走ってました。

はい、この白いのお母さんなんですけど、ずっとこの方も走られてましてね、心配になりました。

これは終わりの挨拶です。

これが子供たちの出来た作品ですね。

見てましたが親御さんの手は加わってはおりませんので、はい。

で、終わりに、これちょっと写真が悪かったんですけど、焼き芋を子供たちとかにサービスをして、お渡しして帰っていただいています。

たこ揚げではないんですけども、美祢青果市場の裏のあたりで、花火が結構15分から20分ぐらい上がっていました。

こういった形でございました、はい。

続きまして3点目の報告になります。

市民大学講座についてです。

昨年5月に予定しておりました市民大学特別講座につきまして、今年の3月の12日土曜日に開催することといたしました。

阿川佐和子さんをお招きし、「「聞く力」のチカラ」と題して御講演いただくこととしております。

なお今後、コロナの感染状況によってはいろんなことを判断していくようになるのかなというふうに思っております。

続きまして4点目、新型コロナウイルス対策についてです。

山口県、まん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大集中対策期間の延長に伴いまして、2月1日の火曜日から2月20日日曜日までの間、公民館等の社会教育施設、それから体育施設について市外の利用について制限をかけることといたしました。

これは昨日の美祢市のコロナ対策本部会議での決定事項であります。

市外の方の利用につきましては、新規の申込みを受け付けず、もう既に予約申込みをされている場合は利用の自粛、又は延期をお願いすることといたしました。

なお温水プールにつきましてはこの間、閉館することとなりました。

これは温水プールは、子どもの利用が多いということ、いろんな学校の子供が集まるということ、更衣室での管理が少し難しいということ等もありまして、このような判断に至ったところであります。

その他施設につきましては、引き続き感染予防対策を徹底して運営を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上4点になります。

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございました。

何か御質問等あれば承ります。

また思いつかれましたらお願いいたします。

続いて文化財保護課、池田課長。

文化財保護課長 池田 正義

文化財保護課からは2点ほど報告いたします。

まず1点目は、生涯スポーツ推進課とも関連したんですが、コロナウイルスのまん延防止の拡大に伴う措置についてでございます。

文化財保護課所管課の4施設、秋吉台科学博物館等がございますが、これについては、市民、県民の利用については3密の回避などを施した上で利用していただくと、県外の方については入館の自粛をお願いし、新たな予約は受け付けないというふうにしておるところでございます。

2点目の項目なんですが、山口大学秋吉台アカデミックセンター活動報告会の開催についてでございます。

美祢市と山口大学は教育研究等、様々な分野での相互協力を通じて秋吉台の価値を高め、継続的な地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に、その活動拠点として秋吉台アカデミックセンターを秋吉台科学博物館に設置しておるところでございます。

今年度においてもアカデミックセンターを拠点に秋吉台地域のみならず、長登銅山や大嶺炭田に関する9件の研究活動が大学の研究者によって行われているところでございます。

そこで、これらの研究活動を地域に還元することを目的として、市民及び関係者を対象とした活動報告会を開催することにいたしました。

日時は3月5日の土曜日、午後1時30分から午後4時10分までで、秋吉公民館で行います。

なお、申込みにつきましては山口大学地域連携課への事前申込みが必要となるところでございます。

申込方法については、「げんきみね。」2月号の6ページに記載がございますので、ぜひ御覧いただき申し込んでいただければというふうに思っております。

以上でございます。

教育長 中本 喜弘

はいありがとうございます。

文化財保護課についての報告に何かご質問ありますでしょうか。

また後程お願いをいたします。

続いて、世界ジオパーク推進課、八木下局長。

世界ジオパーク推進課 八木下 理香子

世界ジオパーク推進課からは2点御報告です。

1点目は施設の利用制限についてです。

先ほど池田課長から話があった文化財の4施設と同様に、ジオパークのジオパークセンターカルスターについても、市民、県民の方は感染防止対策をして利用していただく、そして、県外からは自粛をお願いするというような形の対応を2月の1日から20日までの間、させていただくことにします。

もう1点目が、ジオパークのイベントについてです。

2月の13日に、森の駅でボタを使った焼き芋とピザづくりの開催を考えておりましたが、このまん延防止措置の関係もありますので、3月の6日に延期をしたいと考えております。

2月の市報と一緒に、GEO協議会だよりで前面にばっと出るんですけども、MYTや山口新聞で延期の旨周知をしたいと考えております。

以上です。

教育長 中本 喜弘

はい、ありがとうございます。

各課から報告をいたさせましたけれども、7の教育委員の皆様方からの御提案及び意見を含めてですね、何かご意見があれば伺いたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

春の風物詩の山焼きも2月20日の予定でございましたが、とりあえず23日の祭日に延期ということになっております。

あまり、まん防の期間が延長になるとですね、山焼きできるんだらうかというちょっと不安もありますけれども、是非きちんとした形で多くの皆さんの御協力のもとにできることを願っておるところでございます。

何かございますでしょうか。

山田委員。

委員 山田 裕治

ちょっとお聞きしたいんですがコロナの関係で、流れをちょっとだけでいいんですけど、子供さんがかかれたっていうのは、例えば、PCRの検査まで済んだ状態で学校に報告があるんですかね。

それと、その後、報告が例えば保護者の方から学校側に来たときにクラスの先生、誰かが保護者の全員の方にお伝えするのか。

保護者に、それとその方法の伝え方はどういうふうな形でそのお子さんの名前が出たりとかそういうことがされるのかどうかとか、期間とかそういうことはどういうふうな流れでずっとやってらっしゃるのかちょっとお伺いしたい。

教育長 中本 喜弘

はい、渡辺課長。

学校教育課長 渡辺 義征

はい。まず、行政等の連絡なんですが、保健所から来るより一番最初に入ってくるのはやはり保護者からです。

保護者からの連絡が、まず一報で入ってきます。担任に入ることもございますし、校長に入ることもございます。

基本的には、校長の耳に届いた段階でまず教育委員会の方に連絡が来ます。

その段階でどういう形、臨時休業にするのか学級閉鎖か学校閉鎖か、いろんなことを検討していくことになっていきますが、先ほど申しましたように大体連絡が来るのがもう夕方とか午後2時、3時の段階なので、知らせる方法として基本的には、緊急メールを使って知らせることがほとんどです。

というか、今までは100%緊急メールです。

時間的に、遅いときには8時までであれば、連絡をするということをしていきますので、8時過ぎぐらいまでの時間であれば保護者にメールでお知らせをするという形をとっています。

それから、どういう内容で知らせるかというようなところであったかと思うんですけども、個人情報、特定をされるっていうことがやはりあまり良いことではないという風に思っておりますので、基本的には、「本校で陽性者が確認をされました」というような表現でしか伝えておりません。

ですので、学年であるとかという事は一切伏せた形で伝えております。

保護者の方から、うちの子供の学年じゃないだろうとか大丈夫だろうとかかっていうような問合せは入ってまいります。そこをこうやって説明をしてしまうとやはり、特定をさせてしまうということがございますので、個人情報に関わることは大変申し訳ないんですがお答え出来ませんということでお返しをさせていただいております。

期間等については、その時の状況によると思うんですけども、感染の広がりであったりとか、曜日の関係等もございますので、それは保健所と協議をして、最終的に決定したものをお知らせするような形になります。

以上です。

教育長 中本 喜弘

補足しますと、冒頭、渡辺課長の方からお話があったとおり、感染者が急拡大して、保健所の対応がちょっと追いついていないような状況、これはもう山

口県だけじゃなくて全国的な状況でございます。

そこで、管理者が濃厚接触者等の氏名等を保健所に報告するという形に今なっております。

私どもの方でも、従前にそういうふうな情報を得ましたので、各学校ともですねその当日の該当者の行動履歴、あるいは教室内の状況、そうしたことをきちんとすぐに情報提供して保健所の指示が仰げるようにするようというところで、既に各学校長の方にはお話をしております。

ただし、そこから今度は保健所の方からの濃厚接触者に当たるのかどうかっていう判断もまた仰がなければいけませんので、すごいタイムラグがあつてですね、保護者の皆さんを含めた関係者の皆様方も不安に思われますけれど、今のところ全国的にもですね、学校で濃厚接触に当たるような事案はないというのが基本的な考え方となっております。

逆に言えば、家庭や、街中の方がそういうふうな、濃厚接触の可能性が高いというような判断のもとで、そういう濃厚接触者の報告を委任するような形に今なっています。

現状を考えましても、その基本となっているのが、1 m以内で15分以上、マスクなしの会話等ということでございますので、その部分につきましてはですね、各学校とも徹底して行っているところでございますので、そこはまずベースに基づいたということまでは至らないかもしれませんが、一応感染防止対策をしっかりした上で授業を実施し、学校活動を継続しているという風に考えた上でそれぞれ情報提供をしているところでございます。

ここからの発表、ほかの地域もそうなんですけれども、陽性者を特定するようなことは学校の方から情報提供いたしておりませんので、コロナ差別等、人権等にも関わりますので基本的にはそういう情報提供は、個別に質問がありましてもお答えはしておりません。

他に何かございますでしょうか。

教育長 中本 喜弘

なければ、次回開催について末岡教育次長お願いします。

教育次長 末岡 竜夫

はい、来月の定例の教育委員会会議を2月25日の金曜日14時から場所はここと同じ、美祢市役所本庁3階の委員会室でという風に考えております。

以上です。

委員 山本 亜由美

すみません。

25はちょっと。

教育次長 末岡 竜夫

各委員さんそれぞれ予定はあると思いますけどこの場では、その日時に開催してよろしいかどうかだけ皆さんの御判断をしていただけたらと思います。

以上です。

教育長 中本 喜弘

よろしゅうございますでしょうか。

<全員了承>

教育長 中本 喜弘

河村課長。

教育総務課長 河村 充展

はい、あらかじめ、藤本主幹から聞いておりましたけれども、調整がつきません。

会議室の関係と、他の会議の関係があって、ちょっと調整がつかない状況となっております。

以上です。

教育長 中本 喜弘

誠に。

委員 山本 亜由美

中止の場合は来ます。

閉 会

教育長 中本 喜弘

それではご提案のとおり、2月の定例会は25日金曜日の14時から本庁3階、この委員会室の方で開催させていただきたいと思います。

以上で、本日の定例会の予定を全て終了いたしました。

慎重審議、誠にありがとうございます。

また、コロナ感染拡大、本当に市民御一人御一人のお力添えをいただきながらですね、市長のリーダーシップのもと市内のまん延をしっかりと抑えていきたいと思っておりますし、教育委員会としては、社会教育活動、あるいは学校教育活動が止まらないように、しっかりと予防対策をしながら、市民の皆さんとともに頑張っていきたいと思っておりますので、教育委員の皆様方にも御指導、御協力賜りますようお願いいたしまして、本日の会議を閉じたいと思います。

御協力ありがとうございました。

(午後 3 時 1 0 分)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成